

経営・勤務環境改善

医療従事者確保・定着のための 経営・勤務環境改善研修

多様な医療界の変化に対応できる組織づくり、職員確保は重要課題のひとつです。

昨年度もこのテーマで全6回の研修会が開催され、多くの参加者が熱心に聴講し好評であったので今年度も3回の開催が予定され、第1回目が7月12日にキャンパスプラザ京都で開催され、約80名の参加者でした。

[第1部] 先進事例に学ぶ～勤務環境改善～



馬場武彦氏

『ペガサスにおける勤務環境改善への取り組み』を大阪府堺市の社会医療法人ペガサス 馬場記念病院理事長の馬場武彦先生が講演して下さいました。

メインテーマは【離職率の低下】を掲げ①働きやすい環境 ②やりがいのある仕事 ③仕事以外にも充実 と3つのテーマに理事長自らも取り組みに参画され、この成果として新卒者の離職率の低下が図られ平成17年には32%であったのが24年には0%までの成果を得られるに至った。

具体的な取り組みには、院内保育所の充実、職員が仕事の目標を設定する、臨床心理士による職員サポートセンター、英会話教室開催等々を実践された。

その中でも『ペガサスマンター制度』という人材育成制度がとても効果的な取り組みで、メンター（経験ある先輩）が新人5-6人の1組を担当し人材育成やサポートして様々な関わりを持ちながら育む制度を紹介し説明された。

[第2部] 医療法人改革

『平成28年9月施行 医療法の一部を改正する法律の概要』を石井孝宜先生から講演されました。石井先生は医療経営に精通された公認会計士として厚労省や中医協の委員を務められ、広く諸病院団体の役員や委員をされている著名な先生です。

医療法改正は27年9月に国会で法律案が通過成立し公布され、28年4月に省令・医政局長通知等でその詳細が示された。医療機関相互間の機能の分担・連携を推進するために①【地域医療連携推進法人】の認定制度を創設し、②【医療法人制度の見直し】は諸規定を整備する等の措置を講ずることが求められている。

① 【地域医療連携推進法人】制度の創設

この部分は昨年この研修会で、6回開催された内3回講演されているので、今回はあまり触れられなかったので省略。

② 【医療法人制度の見直し】その概要は、

医療法人の経営の透明性確保・ガバナンスの強化として、一定規模以上の法人は省令で定める会計基準に従い貸借対照表・損益計算書を作成し、公認会計士等による監査・公告を実施しなければならない。役員と特殊の関係がある事業者との取引状況報告書の作成、都道府県知事への届出。理事の忠実義務・損害賠償規定、理事会の設置や社員総会の決議による役員を選任等に関する所要の規定を整備。医療法人が知事認可で実施する分割に関する規定を整備。社会医療法人の認定等に関する事項。と盛りだくさんの難解な内容でした。

これらの内容が、条文として今後医療法人に求められてくる大きな課題である事を講演されました。



石井孝宜氏



本日の講演内容は自分でも膨大な資料をダウンロードして勉強する事は可能だが文言を読み取り、決して容易には理解できない内容でしたが、石井先生から解説されると大変わかり易く自分にも解った気がするあつという間のとても有意義な3時間の研修会でした。

(富田病院・白井秀朗=事務長会常任委員会委員)